

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)		平成29年度 第4回川西市介護保険運営協議会 「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等 施設部会」		
<b>事務局(担当課)</b>		健康福祉部 長寿・介護保険課		
<b>開催日時</b>		平成30年2月6日(火)10:00～		
<b>開催場所</b>		川西市役所 B01 会議室		
<b>出席者</b>	<b>委 員</b>	大塚保信、坂井稔、田中公宏、南智子、喜田和代、三浦光子		
	<b>そ の 他</b>	(空欄)		
	<b>事 務 局</b>	根津倫哉、山本敏行、井口俊也、田中英之、今井ひでみ、 阪上翔太		
<b>傍聴の可否</b>		可	<b>傍聴者数</b>	0人
<b>傍聴不可・一部不可の                  場合は、その理由</b>		(空欄)		
<b>会議次第</b>		1. 開会 2. 第7期介護保険事業計画期間中の介護保険料等の考え方について 3. その他 4. 閉会		
<b>会議結果</b>		別紙審議経過のとおり		

## 審議経過

部会長

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、平成29年度第4回川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」を開催いたしましたところ、ご多忙の中出席をいただき感謝する。

本日の出席は、委員8名中6名である。

よって、「川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項」の規定に基づき、本日の協議会は成立している。

本日も皆様の活発なご意見を願います。

部会長

傍聴の方はおられるか。

事務局

傍聴の方はお越しではない。

部会長

開催にあたり、健康福祉部部長よりご挨拶をお願いします。

健康福祉部部長

本日は、大変お忙しいところお集まりいただき、誠に有難うございます。委員の皆様は、平素より本市の介護保険事業の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、前回の部会では、「第7期介護保険事業計画期間中の介護保険料等の考え方について」ご説明申し上げたが、前回の協議内容を踏まえ、本日は諮問をさせていただく。そのうえで皆様にはさらに議論を深めていただきたいと考えているので、何卒よろしくお願い致します。

部会長

次に、本日の資料について事務局より確認をお願いしたい。

事務局

それでは、資料の確認をさせていただきます。

- ・平成29年度第4回川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」次第
- ・(資料1)「第7期介護保険事業計画における保険料額の算定」
- ・(資料2)「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」  
こちらの中身は第5章のみで、前回と異なり、「施策の方向」の数値を記入している。
- ・(資料3)「第7期介護保険事業計画期間中における保険料等の考え方について」

以上、4点である。

部会長

資料の方は揃っておられるか。

それでは、会議次第に従い、会議次第2「第7期介護保険事業計画期間中の介護保険料について」を議題とし、先程、健康福祉部部長からのご挨拶でもあったように、諮問を受けたい。よろしくお願ひする。

事務局

次のとおり諮問を朗読する。

川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」部会長 大塚 保信 様

川西市長 大塩 民生

### 川西市介護保険料額等の改定について（諮問）

介護保険事業は、高齢者が、介護が必要となった場合にも、地域で安心して生活できるような環境を整備するために、必要な介護サービスを総合的に提供し、社会全体で介護体制を支える制度です。

川西市介護保険運営協議会では、国における制度改正に対応するとともに、本市の高齢者の現状や課題を踏まえ、川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、種々ご協議を頂いておりますが、平成30年度から32年度までの3年間の期間とする第7期介護保険事業計画期間中の介護保険料につきまして、介護保険運営協議会の介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会で協議していただくこととしております。

現在、本市の高齢化率は、国・県を上回って推移していますが、比較的元気な高齢者が多く、給付が低く抑えられてきたため、保険料は県内でも低い水準で推移してきました。今後は、要支援・要介護認定者の大幅な増加が予想されるため、持続可能な介護保険制度の確保が重要な課題となります。

つきましては、介護保険法第129条第3項により、平成32年度末までの収支均衡を図るため、平成30年度から32年度までの川西市介護保険料について、次のとおり定めたいので、諮問します。

### 諮 問 事 項

#### 1. 保険料額等について

##### ア 年額保険料額について

年額の保険料額を「54,600円」を「56,280円」に改める。

##### イ 負担割合について

第6段階について「1.125」から「1.2」に改める。

第7段階について「1.25」から「1.3」へ改める。

#### 2. 改定時期について

平成30年4月1日から改定する。

(部長朗読後、会長へ手渡し)

部会長

ただいま諮問を受けた内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1、2、3)による説明をおこなう。

部会長

ただいまの説明を受けて答申をすることになる。意見、質問等はあるか。

委員

三点ある。一点目は、特別養護老人ホームの新設はしていないが、平成27年の12月では待機者が715名、平成28年の12月には511名と報告されている。待機認定者数の約25%が要介護3以上ということであったが、新たに待機者が発生することを考えて、3年間特養について特別の心配はないということの説明できるようにしてほしい。

二点目は、保険料基準額についてである。第7期の4,690円は、第6期と比較し140円のアップであるが、兵庫県のほとんどは5,000円以上である。平成37年度の基準額を6,145円と推計するならば、第7期時に300円くらいの増額があってもよいのではないかと。さらには、将来的な傾向をみて4,850円くらいにしておくのが妥当ではないかと考える。

三点目は、資料の年号表記の件である。年号改正に向けて西暦も併記した方がよいのではないかと。

部会長

ありがとうございました。事務局から返答はないか。

事務局

一点目の待機者の推計については、国が示している推計方法を用い、2020年代初頭まで待機者の解消整備の数字を推定し見込んでいる。委員より指摘のあった待機者数と、第7期での待機者の見込みは推計方法が異なることをご理解いただきたい。

第7期の待機者見込みの内訳は、入所緊急性の高い方と介護離職の防止部分の方が62人、第7期の自然増が94名、地域医療構想分で28名、長期入院の精神障害者で在宅に戻そうという方が4名の合計188名の待機者が見込まれる。施設整備について示しているのは、資料1の6ページであり、平成30年度から平成31年度にかけて第6期の整備分が137人分、第7期が138人分で合計275人分のサービスが整備されることとなる。待機者の考え方が国の示されているものに準じて整備されるとすると275人分の整備に対して188名が待機者なので十分カバーできると考えている。

二点目については、準備基金が12億円あり、これを平成37年度まで三分の一ずつ取り崩して保険料の上昇を抑制していこうと考えている。

三点目については、元号を併記していきたい。

事務局

補足の説明であるが、一点目の特養の新設について、6 ページに地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護とあるが、これは小規模の特養である。広域型の大きな特養は新設しないが、定員 29 名以下の小規模な特養は新設していく。

二点目の保険料の件について、力を入れている介護予防の取り組みの効果で、認定者の伸びを 5%抑制できると考えており、その見込みにより保険料も抑えられるとみている。

部会長

ただいま皆様から意見を伺った。本日諮問内容に基づく答申をしたいが、よろしいか。

委員一同

異議なしとの声

部会長

皆様から頂いた意見をまとめ、答申を作成するため、15 分程時間を頂戴する。

(事務局が答申書(案)を配付する)

部会長

それでは、手元に答申書(案)が届いたので、事務局より朗読をお願いします。

(質問、意見等なし)

事務局

次のとおり答申書(案)を朗読する。

平成30年2月6日

川西市長 大塩民生様

川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・  
地域密着型サービス等施設部会」部会長 大塚保信

川西市介護保険料額等の改定について(答申)(案)

平成30年2月6日付諮問第1号で諮問のあったことについて、審議の結果、下記のとおり答申する。

## 記

今回諮問された内容は、平成30年度から平成32年度末までに予想される標準給付費と地域支援事業費の合計見込額として、383億7,391万5,990円を算出し、その見込額に第1号被保険者相当分23%を乗じ、調整交付金を加え、準備基金取り崩し額を差し引きした額を、予定保険料収納率で除した見込額を、補正後第1号被保険者数で除した額が、第7期介護保険料基準額として、年額保険料額を5万6,280円とするものである。この額は、月額にすると、4,690円となり、第6期介護保険料月額基準額4,550円と比較すると、月額で140円、3.1%の増額となっている。

また、介護保険料の負担区分については、第6段階で現行の1.125から1.2へ0.075を引き上げ、第7段階で現行の1.25から1.3へ0.05を引き上げることとしているが、これは、国の標準段階と同じ負担率に合わせる変更であり、保険料基準額の抑制を図られるものである。

非常に厳しい社会経済状況の中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、介護保険料の増額を避けたいところではあるが、今後、要支援・要介護認定者の大幅な増加が予想されるため、持続可能な介護保険制度の確保も重要な課題となることから、この保険料額等の改定もやむを得ないと考え、諮問のとおり改定する必要があると判断する。

### 1. 年額保険料額

年額の保険料額は56,280円に改定する。

### 2. 負担割合

第6段階の負担率は1.2に、第7段階の負担率は1.3に改定する。

### 3. 今後の対策について

持続可能な介護保険事業の確保のため、次の点について要望する。

- (1) 今回の保険料額等の改定について被保険者の理解を得るために、介護保険や市の財政状況も踏まえて十分に周知すること。
- (2) 川西市の人口構成の特性上、今後、支援を必要とする高齢者の急速な増加が予想されることから、介護給付費の抑制には、比較的元気に活動できる高齢者が多いうちに、介護予防の取り組みの浸透を図り、重度化を防止することが求められる。介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、地域の実情に応じた効果的な介護予防活動や認知症予防事業を重要課題として取り組み、充実を図ること。
- (3) 要介護認定の適正化やケアプラン点検等の介護給付適正化事業の促進に努めること。
- (4) 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、多様な地域資源を生かした支え合いの地域づくりに取り組むこと。
- (5) 医療や介護の支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護の連携の充実をより一層図ること。
- (6) 休日納付相談やペイジーの活用等、被保険者にとって納付しやすい環境を整え、収納率の向上を図ること。

以上

部会長

この答申書（案）について、何かご意見等はあるか。特にご意見等がないようであれば、この答申書（案）について、ご賛同の方は、挙手をお願いします。

委員一同

出席委員全員が挙手する

部会長

全会一致ということで、答申を作成することとする。

それでは、ただいまから答申を行いたい。次の通り朗読する。

平成30年2月6日

川西市長 大塩民生様

川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・  
地域密着型サービス等施設部会」部会長 大塚 保信

#### 川西市介護保険料額等の改定について（答申）

平成30年2月6日付諮問第1号で諮問のあったことについて、審議の結果、下記のとおり答申する。

#### 記

今回諮問された内容は、平成30年度から平成32年度末までに予想される標準給付費と地域支援事業費の合計見込額として、383億7,391万5,990円を算出し、その見込額に第1号被保険者相当分23%を乗じ、調整交付金を加え、準備基金取り崩し額を差し引きした額を、予定保険料収納率で除した見込額を、補正後第1号被保険者数で除した額が、第7期介護保険料基準額として、年額保険料額を5万6,280円とするものである。この額は、月額にすると、4,690円となり、第6期介護保険料月額基準額4,550円と比較すると、月額で140円、3.1%の増額となっている。

また、介護保険料の負担区分については、第6段階で現行の1.125から1.2へ0.075を引き上げ、第7段階で現行の1.25から1.3へ0.05を引き上げることとしているが、これは、国の標準段階と同じ負担率に合わせる変更であり、保険料基準額の抑制を図られるものである。

非常に厳しい社会経済状況の中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、介護保険料の増額を避けたいところではあるが、今後、要支援・要介護認定者の大幅な増加が予想されるため、持続可能な介護保険制度の確保も重要な課題となることから、この保

険料額等の改定もやむを得ないと考え、諮問のとおり改定する必要があると判断する。

1. 年額保険料額

年額の保険料額は56,280円に改定する。

2. 負担割合

第6段階の負担率は1.2に、第7段階の負担率は1.3に改定する。

3. 今後の対策について

持続可能な介護保険事業の確保のため、次の点について要望する。

- (1) 今回の保険料額等の改定について被保険者の理解を得るために、介護保険や市の財政状況も踏まえて十分に周知すること。
- (2) 川西市の人口構成の特性上、今後、支援を必要とする高齢者の急速な増加が予想されることから、介護給付費の抑制には、比較的元気に活動できる高齢者が多いうちに、介護予防の取り組みの浸透を図り、重度化を防止することが求められる。介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、地域の実情に応じた効果的な介護予防活動や認知症予防事業を重要課題として取り組み、充実を図ること。
- (3) 要介護認定の適正化やケアプラン点検等の介護給付適正化事業の促進に努めること。
- (4) 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、多様な地域資源を生かした支え合いの地域づくりに取り組むこと。
- (5) 医療や介護の支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護の連携の充実をより一層図ること。
- (6) 休日納付相談やペイジーの活用等、被保険者にとって納付しやすい環境を整え、収納率の向上を図ること。

以上

(部会長が答申書を朗読し、部長に手渡す)

部会長

以上のように答申をさせて頂いた。

それでは、今の答申を受けて、部長よりお礼のあいさつをよろしく願います。

事務局

部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、「川西市介護保険料額等の改定について」慎重にご協議いただき、誠に有難うございました。今後はこの答申書を尊重し、改正条例案を3月市議会に上程したいと考えている。

また、複数に渡って要望事項を頂戴しているので、要望事項となった各項目については、真摯に、また適切に対応し、関係職員が一丸となって、これまで以上に努力することをこの場をお借りしてお約束させていただく。

委員の皆様におかれましては、今後とも本市介護保険事業の運営について、引き続きご協力賜り

ますようお願いするとともに、甚だ簡単ではあるが、答申のお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

部会長

それでは、会議次第3「その他」について、事務局より何かあるか。

事務局

今回の介護運営協議会全体会開催の案内をさせて頂く。

来月3月26日月曜日1時から「平成29年度 第5回川西市介護保険運営協議会」を市役所7階大会議室で開催する。

内容は「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画について」と「川西市介護保険運営協議会の委員報酬について」になる。

お忙しい中、ご無理申し上げますが、ご出席の方、よろしくお願い致します。

部会長

それでは、本日の協議会は、以上をもって閉会とする。

委員の皆様には貴重なご意見を頂戴し、また、議事進行にご協力を賜りありがとうございました。